



# 茶園の集約により効率的な営農を実現

## 「取組のポイント」

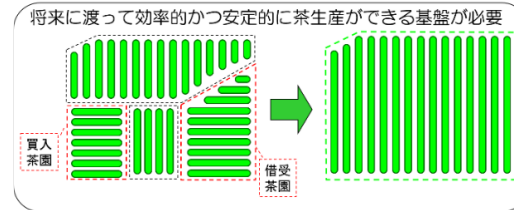
- ✓ 人・農地プランの活動をベースに関係機関が話し合い等をサポート
- ✓ 畝の方向・長さを統一して集積・集約化の支障とならないように工夫



【←勉強会の様子】

## 地区の概要

周囲に茶園が広がっている地域だが、小区画の園地が入り乱れ、畝方向が不揃いで、ほ場の高低差も大きいことから集積が進まず、担い手の効率的な営農の支障となっていた。



## 取組の内容

- ① 若手農業者が基盤整備事業の勉強会を重ねて、将来にわたり効率的かつ安定的に茶生産ができる基盤が必要との思いを地域で共有し、市・県も事業説明や地域の話合いのサポートを実施した。
- ② 区画整理実施の機運が高まり、**人・農地プランの活動や農地バンク事業により園地を集積・集約化**することとし、農地耕作条件改善事業等の実施と合わせて、地区内の園地を**農地バンクを通じて担い手4名に集積・集約化**した。
- ③ **地区内の畝の方向・長さを統一して集積・集約化**したことにより、**大型機械導入によるコスト削減が図られ、無農薬栽培や品種の多角化を実現**した。将来的に農業機械の自動化・無人化によるICT、スマート農業への対応も志向。

## 取組の成果

- ✓ **集積率が 20.4%→75.5%に上昇**
- ✓ 受け手の声「全てのほ場が道路付きとなり、乗用型管理機等の大型機械を効率的に利用でき、**作業効率が3～5倍にアップした**」

### バンク活用前



### バンク活用後



担い手4名に集積・集約化  
うち1haを超える担い手が3名誕生

農地バンク活用面積	借入面積	1.7ha
	転貸面積	1.7ha
	新規集積面積	1.7ha
地区内農地面積	4.9ha	
集積面積・集積率	1.0ha(20.4%)	3.7ha(75.5%)
平均経営面積	0.1ha/経営体	0.9ha/経営体
平均団地面積	0.5ha/団地	0.9ha/団地



# 基盤整備事業と農地バンクが連携し、農地の集積・集約化を実現

## 「取組のポイント」

- ✓ 土地改良区が中心となって県・市と密に連携し、農地集積の意向を取りまとめ

## 地区の概要

平坦な水稲単作地帯だが、昭和30年前後に整備された農地は6a区画で農道も狭小であり、担い手への農地集積も低く、効率的な農業経営への移行が課題となっていた。

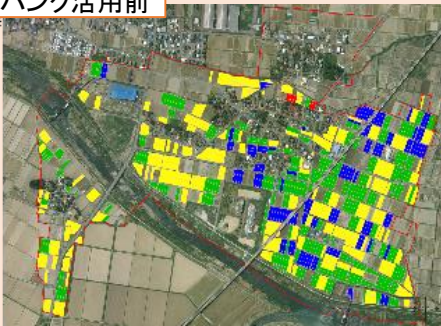
## 取組の内容

- ① 土地改良区から市に対して、基盤整備事業の実施後の担い手への集積について、農地バンク事業を活用できないか相談があったことから、農地バンク事業の地元説明会を開催した。
- ② ほ場整備事業協議会の役員会及び総会で農地バンク事業や機構集積協力金の概要等を説明して全員が同意し、基盤整備事業の実施主体の県・委託先の土地改良区・市が密に連携して、**基盤整備事業の進捗や農地バンクの手続き等に関する打ち合わせを定期的**に開催し、**農地集積の意向把握に努めた**。
- ③ 農地バンクの活用により、農地集積を向上させる換地計画原案を作成でき、土地改良区・地権者から合意を得た。**地域集積協力金を換地清算金に活用**することで、農地の集積・集約化を促進し、**31経営体から4名の担い手へ集積・集約化**することで、効率的な農業経営体への移行を目指している。

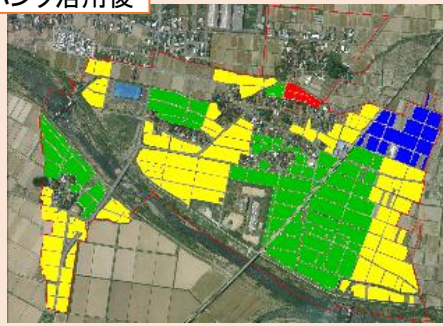
## 取組の成果

- ✓ 集積率が **47.5%→78.2%**に上昇
- ✓ 担い手の平均団地面積は **0.2ha→4.2ha**に増加
- ✓ 農地を**6a区画→1ha (100a)区画**へ大区画化

バンク活用前



バンク活用後



■ 担い手A(法人)   
 ■ 担い手B(個人)   
 ■ 担い手C(個人)   
 ■ 担い手D(法人)

農地バンク 活用面積	借入面積	50.2ha
	転貸面積	50.2ha
	新規集積面積	11.8ha
地区内農地面積	64.2ha	
集積面積・集積率	30.5ha(47.5%)	50.2ha(78.2%)
平均経営面積	7.6ha/経営体	12.6ha/経営体
平均団地面積	0.2ha/団地	4.2ha/団地



# 企業と連携してウメ園を再整備

## 「取組のポイント」

- ✓ 水田エリアの集積・集約化後、さらに樹園地の集積・集約化にも取組
- ✓ ウメ加工業者と農家が設立した法人に園地をまとまった形で貸付

## 地区の概要

中山間地域に位置し、水田エリアではH27年度から農地バンク事業により集積が進められていたが、山際のウメ栽培エリアは、高齢化や獣害により遊休化の恐れがあり園地の維持が心配されていた。



【左:整備前/右:整備後】

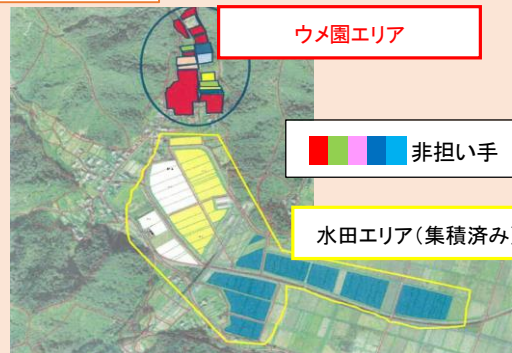
## 取組の内容

- ① 若狭町は「福井ウメ」の産地として発展してきたが、園地の老朽化・担い手の高齢化等に伴う生産量の減少による産地の衰退が心配され、JA・町・県により梅産地構造改革検討会を立ち上げて産地の再生策を検討していた。
- ② 町内のウメ加工業者では、生産量減少に伴う原料不足の懸念から自社生産を模索しており、**検討会で農地バンク等を活用した推進方策を決定し、地元農家と栽培法人(農地所有適格法人)を設立**して園地の整備・改植を行った。
- ③ 当該地区は以前から加工事業者との結びつきがあったことから合意形成がスムーズに行われ、**農地の賃料も幼木期は低く抑えて成木期に見直す**こととし、農地バンクがエリア内の園地を借り入れて当該法人に一括して転貸した。地域集積協力金はウメ園の維持管理費(肥料代、農薬代、草刈経費等の育成費)に活用した。

## 取組の成果

- ✓ 集積率が **56.5%→71.4%**に上昇
- ✓ 受け手の声「加工原料を自社生産することで、安定的な原料確保を図ることができる。」

ウメ園エリア  
バンク活用前



ウメ園エリア  
バンク活用後



農地バンク 活用面積	借入面積	17.7ha
	転貸面積	17.7ha
	新規集積面積	3.7ha
地区内農地面積	24.8ha	
集積面積・集積率	14.0ha(56.5%)	➔ 17.7ha(71.4%)



## 就農支援チームによる農地バンクを活用した新規就農者への集積・集約化

## 「取組のポイント」

- ✓ モデル団地を設定して園芸産地を支える新規就農者へ優先的に農地を貸付
- ✓ 新規就農者の経営単位に見合う面積のまとまった農地を確保

## 地区の概要

中山間地域に位置しており、担い手の大半が高齢農家で後継者不足のため、新規就農者の育成・確保が不可欠であったが、農地所有者の理解が得られずに新規就農者の農地確保が課題となっていた。

## 取組の内容

- ① 市では関係機関、農地バンクの現地駐在員、指導農業士会等により就農支援協議会(支援チーム)を組織し、新規就農者の確保に向けて、就農フェア、就農体験、短期・長期研修とステップを踏んだサポートを実施している。
- ② 支援チームが日頃から農地所有者を巡回して農地バンク事業等の説明を重ねたことで信頼関係を築き、新規就農者モデル団地化構想(モデル団地)を策定して、団地内は新規就農者に優先的に貸し付けることを地区内で合意した。
- ③ モデル団地を農地利用最適化推進委員と農地バンクとの連携地区に指定して関係者との調整を進め、基盤整備事業により優良農地に整備した上で、新規就農者の経営単位に見合う面積である概ね50a(ハウス30a以上)のまとまった農地を農地バンクを通じて新規就農者に貸し付けている。

## 取組の成果

- ✓ 受け手の声「団地化構想で集積・集約化され、作業効率が向上した。」
- ✓ 農地バンクからまとまった農地を借り受けて、H26～30年度までに3団地で21経営体26名が新規就農



【 就農体験ツアーの様子 】

## バンク活用後



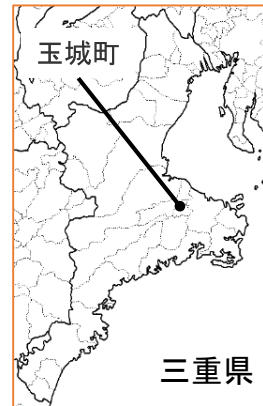
大萱坪野団地



法力中根団地

■ : 新規就農者が営農する農地

農地バンク 活用面積	借入面積	13.9ha
	転貸面積	13.9ha
	新規集積面積	13.9ha
地区内農地面積	71.3ha	
集積面積・集積率	44.5ha(62.4%)	60.7ha(85.1%)
平均経営面積	0.95ha/経営体	0.98ha/経営体
平均団地面積	0.74ha/団地	0.79ha/団地



三重県

# 遊休農地を集約して7.3haのキウイ団地が誕生

## 「取組のポイント」

- ✓ かつて次郎柿を栽培していた遊休農地を集積・集約してキウイの持続的な生産を目指す
- ✓ 農業委員・最適化推進委員、人・農地プランの関係者が連携して集落内の協議を実施

## 地区の概要

中山間地域に位置する戦前に開墾された畑地で、昭和40年代まで桃が栽培され、その後、柿への転換が図られたが、農家の高齢化とともに果樹栽培が一部残るものの遊休農地が増加していた。

## 取組の内容

- ① 県から町に、キウイフルーツ産地化適地の選定依頼があったことから、本地区が候補に選定され、県内でミニトマトを栽培するA農園が参入を希望した。
- ② 地区の地権者を対象にした説明会を重ねて貸借期間や賃料を統一することとし、区役員、農業委員・農地利用最適化推進委員、人・農地プラン関係者が地権者と個々に協議した結果、全地権者の意向が固まり、産地化が決定した。
- ③ 参入予定のA農園と協議しながら、農地耕作条件改善事業により必要な条件整備を実施し、農地バンクが地権者52人が所有する102筆の農地を1つの団地に集約したことで、高収益作物であるキウイへ転換され、地域ブランド化への取組の後押しとなった。

## 取組の成果

- ✓ 遊休農地4.6haを解消
- ✓ 地権者52人の所有する102筆・7.3haを1つの団地に集約化
- ✓ 出し手の声「承継先を探していたが担い手に引き継ぐことができた。」



【現在の農地の様子】

### バンク活用前



経営転換協力金活用  
 遊休農地

### バンク活用後



A農園

農地バンク活用面積	借入面積	7.3ha
	転貸面積	7.3ha
	新規集積面積	7.3ha
地区内農地面積	7.3ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	7.3ha(100%)
遊休農地面積	4.6ha	0ha



# 企画提案方式で借受企業を公募し、遊休農地を再生活用

## 「取組のポイント」

- ✓ 担い手不足を解消すべく、6次産業化等の農業ビジネスへの参入企業を全国から公募
- ✓ 参入企業のニーズに沿って農地を整備するオーダーメイド型の農地提供

## 地区の概要

淡路島北部の中山間地域に位置し、日照時間が長く、温暖な気候で近畿都市圏からアクセスが良い一方、農業者の高齢化・担い手不足等による遊休農地の拡大や小区画・道路幅の狭小等で農業者の営農意欲が低下していた。



【農地の現在の様子】

## 取組の内容

- ① 市、土地改良区を中心に農地バンク、県、JA等が連携して企業誘致を推進(北淡路先端ファーム)。企業向けのPR動画やパンフレットを作成し、H30年11月に農業参入フェア(農水省主催)に出展。
- ② 現地での参入相談会を経て、R元年8月に公募型の企画提案方式で全国から参入企業の募集を実施。地権者間で不公平感が出ないように、賃料統一、団地内面積の一括借受等を条件とした。
- ③ 借受事業者3者を選定の上、配分農地の位置について事業者間調整を実施し、市・土地改良区・借受事業者で協定を締結して、農地中間管理機構関連農地整備事業の設計段階から借受事業者の営農計画に沿って調整した。整備完了後に農地バンクから平均約4haの集約化された農地を転貸する予定。

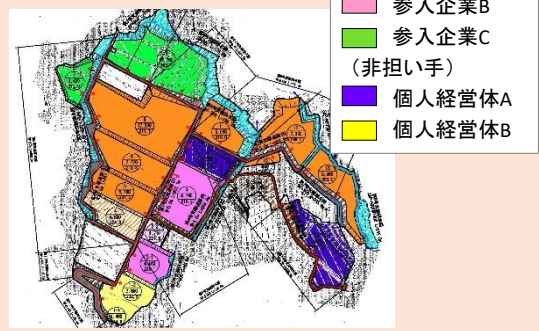
## 取組の成果

- ✓ 事業者の声「それぞれのニーズに応じた基盤整備・集約化された農地の借受が可能となり、収益性の高い経営モデルを構築できる。」
- ✓ R2年にも、近隣別地区で同様の方式で事業者の誘致を予定。

バンク活用前 (R元年)



バンク活用後 (R5年)



農地バンク活用面積	借入面積	13ha
	転貸面積	13ha
	新規集積面積	13ha
地区内農地面積	15.6ha	
集積面積・集積率	0ha(0%)	13ha(83.3%)
遊休農地面積	1ha	0ha
参入企業数	3法人	